

記 者 提 供 資 料
2026 年 (令 和 8 年) 3 月 24 日
環 境 産 業 局 環 境 室 収 集 事 業 課 担 当 : 収 集 業 務 管 理 担 当 課 長 田 中 TEL:078-918-5780 (内線:7411)

リチウム蓄電池等の定期収集を実施します

1 概要

現在、本市で回収を行っていないリチウム蓄電池及びリチウム蓄電池を使用した製品(以下「リチウム蓄電池等」という。)について、国の方針に基づき、令和8年4月から以下のとおりリチウム蓄電池等の定期収集・処理を実施します。

2 背景

リチウム蓄電池等に起因する火災事故等が多発しており、各自治体においてリチウム蓄電池等の分別回収及び適正処理を更に徹底していく必要があるため。

3 収集の対象となるもの

市民が充電電池の種類を判別することは難しいため、リチウム蓄電池等を含む全ての「小型充電式電池」と「充電して使用する製品」を収集の対象とします。

4 収集日

「もえないごみ」の日(東部:第1・3回目水曜日、西部:第2・4回目水曜日)

5 排出方法

- 中身が見える袋に入れる
- 「充電電池」と書いた紙を貼る
- 1袋 5kg 未満
- ごみ置き場では他のごみと分けて置く

6 市民への周知方法

ごみハンドブック、ごみカレンダー、明石市HP、広報あかし・新聞等の各種メディア 他

7 収集開始日

令和8年4月1日(水)から

8 その他

収集した充電電池や充電して使用する製品は、明石クリーンセンターで保管・分別し、リサイクル業者に売却します。